

## コウベ・インターナショナル・クラブのシティプロモーション活動補助金交付要綱

令和7年2月10日 市長室長決定

### (目的)

第1条 この要綱は、神戸の魅力発信や海外との友好交流につなげることを目的とし、コウベ・インターナショナル・クラブが主体的に神戸に関連したプロモーション活動を推進する経費について、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、神戸市補助金等の交付に関する規則（平成27年3月神戸市規則第38号。以下「補助金規則」という。）に定めがあるもののほか、当該補助金等の交付等に関して必要な事項を定める。

### (対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者は、コウベ・インターナショナル・クラブの支部とする。

### (対象活動)

第3条 補助の対象となる活動は、コウベ・インターナショナル・クラブの支部メンバーが参画する活動で、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 神戸産品等の振興
- (2) 神戸の観光プロモーション
- (3) 神戸との文化・スポーツ・教育交流
- (4) 当該支部が所在する国との文化交流
- (5) その他本市の魅力情報の発信や事業のプロモーションなど本市施策と連携した取り組み

2 前項の規定にかかわらず、次のいずれかの活動を含む事業は対象外とする。

- (1) 営利を目的とする活動
- (2) 宗教活動または政治活動を目的とする事業

### (対象経費)

第4条 補助事業の対象となる経費は、補助事業者が当該年度内に実施するシティプロモーション事業に要する経費のうち、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 本市PRを行う展示会やイベントへの参加にかかる出展料、会場費及び設営費
- (2) 広告宣伝費、印刷製本費
- (3) 講師等謝金
- (4) 消耗品費、機器等の借上料
- (5) 通信運搬費
- (6) 通訳・翻訳にかかる経費
- (7) その他交流に必要と認められる経費

### (補助金の額)

第5条 補助金の額は、予算の範囲内で1件当たり500,000円を限度とする。

2 補助事業の実施にあたり、商品販売の売上等収益が生じた場合には、その収益分を差し引いた金額を補助金額とする。

(事業計画書の提出)

第6条 補助事業に応募しようとする者は、シティプロモーション活動補助事業計画書(様式第1号)を、当該補助事業を実施しようとする前の年度のうち市長が指定する日までに、市長に提出しなければならない。

(審査会)

第7条 市長は、前条の規定により応募のあった補助事業について、採択又は不採択の決定をするため、コウベ・インターナショナル・クラブプロモーション事業審査会(以下、「審査会」という。)を置く。

- 2 審査会は、委員長及び委員で組織する。委員長及び委員は別に定めるものとする。
- 3 委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。また、やむを得ない事情により、委員が審査会に出席できないときは、委員が所属する課の者を指名し、かつ、委員長が認めた場合は、委員の代理として出席させることができる。
- 4 審査会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 5 審査会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明または意見を聴くことができる。
- 6 審査会は、別に定める審査基準に基づき、審査を行う。

(採択の通知)

第8条 市長は、前条に定める審査結果等に基づき、補助事業計画の採択又は不採択を決定し、シティプロモーション活動補助事業審査結果通知書(様式第2号)により、応募者に通知するものとする。

(補助金の交付申請)

第9条 前条の規定により補助事業計画の採択が決定され、同条の規定による通知を受けた者は、次に掲げる書類を、速やかに市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金交付申請書(様式第3号)
- (2) シティプロモーション活動補助事業計画書(様式第1号)
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第10条 市長は、前条の規定による申請があったときは、当該申請にかかる書類の審査を行い、補助金規則第6条による補助金の交付を行う旨を決定したときは、補助金交付決定通知書(様式第4号)により決定後1ヶ月以内に申請者に通知するものとする。

- 2 市長は、補助金規則第6条第3項による補助金の交付を行わない旨を決定したときは、補助金不交付決定通知書(様式第5号)をもって申請者に通知するものとする。

(補助金の概算払の請求)

第11条 補助金は、前条の交付決定後、概算払することができる。補助事業者は、補助金の概算

払を受けようとするときは、補助金概算払請求書（様式第6号）を市長に提出しなければならない。市長は、その請求内容が適当と認めたときは、補助事業者に対し、概算払で補助金を交付する。ただし、日本から海外送金が必要な場合は、市長は、送金時の外貨換算レートで補助金を交付し、海外送金手数料も負担する。

（補助事業の変更等）

第12条 補助事業者は、補助金規則第7条第1項第1号に掲げる承認を受けようとするときは補助金交付決定内容変更承認申請書（様式第7号）を、同第2号に掲げる承認を受けようとするときは補助事業中止（廃止）承認申請書（様式第8号）を、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、当該申請に係る書類の内容を審査し、承認することが適当であると認めたときは、その旨を補助金交付決定変更通知書（様式第9号）又は補助事業中止（廃止）承認通知書（様式第10号）により、補助事業者等に通知するものとする。

（実績報告書の提出）

第13条 補助事業者は、補助金規則第15条に基づき補助事業の実績を報告しようとするときは、次に掲げる書類を当該補助事業の完了後30日以内又は交付決定を受けた日が属する年度の翌年度の4月10日までのいずれか早い時期に、市長まで提出しなければならない。

- (1) 補助事業実績報告書（様式第11号）
- (2) 事業の実施状況がわかる書類
- (3) 補助事業に係る収支決算書又はこれに代わる書類
- (4) その他市長が必要と認める資料

（交付額の確定及び精算）

第14条 市長は、補助金規則第16条による補助金の交付額の確定を行ったときは、補助金額確定通知書（様式第12号）により、速やかに補助事業者に通知するものとする。

2 市長は、補助金規則第16条により補助金の交付額を確定した場合において、既にその額を超える補助金が交付されているときは、前項の報告受理後10日以内に、期限を定めて、確定した交付額を超える部分の補助金の返還を命じるものとする。

3 補助事業者は、市長から前項の請求があったときは、期限内に市長の指定する方法で精算しなければならない。ただし、海外から日本への送金が必要な場合、海外送金手数料は補助事業者が負担する。

（補助金の請求）

第15条 補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金請求書（様式第13号）を補助金額確定通知書の受領後30日以内又は交付決定を受けた年度の翌年度4月末までのいずれか早い時期に、市長に提出しなければならない。

2 前項の請求があったときは、市長は速やかに補助金を補助事業者に支払うものとする。ただし、日本から海外送金が必要な場合は、市長は、送金時の外貨換算レートで補助金を交付し、海外送金手数料も負担する。

(交付決定の取消し)

第16条 市長は、補助金規則第19条による補助金の交付決定の全部又は一部を取消したときは、速やかに、その旨を補助金交付決定取消通知書(様式第14号)により当該補助事業者等に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付を取消した場合において、既に補助金を交付しているときは、期限を定めて補助金を返還させるものとする。ただし、海外から日本への送金が必要な場合、海外送金手数料は補助事業者が負担する。

(その他)

第17条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和7年2月10日から施行する。

# シティプロモーション活動補助事業計画書

年 月 日

神戸市長宛

コウベ・インターナショナル・クラブのシティプロモーション活動補助金交付要綱第6条の規定により、事業計画書を提出します。

## 1. 応募者の概要

支部名		支部
代表者名		
住所		〒
連絡 担当者	名前	
	電話番号	
	メールアドレス	
支部の主な活動		

## 2. 事業の概要

事業の名称		
事業の区分 ※該当すべてに○	<input type="checkbox"/> 神戸産品等の振興 <input type="checkbox"/> 神戸の観光プロモーション <input type="checkbox"/> 神戸との文化・スポーツ・教育交流 <input type="checkbox"/> 当該支部が所在する国との文化交流 <input type="checkbox"/> その他本市の魅力情報の発信等本市施策と連携した取り組み	
事業の期間	着手予定年月日	年 月 日
	完了予定年月日	年 月 日
事業費見込額	円	
事業の目的		
事業の内容 ※別紙とすることも可	実施予定日： 実施予定場所： ターゲット： 内容・手法：	
見込まれる効果		

### 3. 収支予算

#### (1) 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
	円	
	円	
	円	
	円	
計	円	

#### (2) 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
	円	
	円	
	円	
	円	
計	円	

- (注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。  
2 収支の金額はすべて円で記載すること。外貨建てで調達が必要な場合、適当な換算レートを使用して日本円で算出

### 4. 実施スケジュール（準備から実施、報告書作成・精算まで）

日程	実施事項

※準備開始（事業開始）月および事業実施予定日（例：イベント出展等であればイベントの開催日）、報告・精算完了予定日が分かるように記載すること。

### 5. 実施体制（支部会員の役割分担）

役職	名前	役割

シティプロモーション活動補助事業  
審査結果通知書

( 公 印 省 略 )

第 号

令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

神戸市長

令和 年 月 日付で提出された下記事業については、審査の結果、次のとおり  
決定したので通知します。

記

事業の名称	
審査結果	採 択 ・ 不 採 択
理 由	
備 考	



# 補助金交付申請書

年 月 日

神戸市長宛

(申請者)

支 部 名	支部
代表者名	
住 所	〒

下記補助金の交付について、コウベ・インターナショナル・クラブのシティプロモーション活動補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり申請します。

記

補助事業の名称			
補助事業の期間	着手予定年月日	年	月 日
	完了予定年月日	年	月 日
補 助 金 の 額	円		
添 付 書 類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画書（様式第1号）</li> <li>・その他市長が必要と認める書類</li> </ul>		

## 補助金交付決定通知書

( 公 印 省 略 )

第 号

令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

神戸市長

令和 年 月 日付で申請のあった下記事業については、次のとおり交付することに決定したので通知します。

### 記

補助事業の名称	
補助金の交付対象事業 及びその内容等	上記補助事業交付申請書に記載のとおり
補助金の額	円
交付の条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・本交付決定の内容について補助事業の内容、経費の配分又は遂行計画の変更が見込まれるときは、速やかに補助金要綱第12条に基づく変更承認申請を市長に提出すること。</li><li>・補助金要綱第13条に基づく実績報告は、当該補助事業の完了後、30日以内又は交付決定を受けた翌年度4月10日までのいずれか早い時期に市長に提出すること。</li><li>・補助金の過払い分が生じた場合は、市長からの請求に基づき、期限内に市長の定める方法で納付すること。</li><li>・上記のほか、補助金規則及び補助金交付要綱に従うこと。</li></ul>

## 補助金不交付決定通知書

( 公 印 省 略 )

第 号

令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

神 戸 市 長

令和 年 月 日付で申請のあった事業については、下記の理由により不交付とすることに決定したので通知します。

### 記

1 補助申請事業等の名称

2 不交付とした理由

# 補助金概算払請求書

年 月 日

請求金額	円
補助事業の名称	

上記のとおり、補助金を交付されたく請求します。

神戸市長 宛

住所	〒
支部名	
代表者名	

・振込先口座（日本の金融機関の場合）

金融機関名		銀行		支店
預金種目	1. 普通	2. 当座	その他	
口座番号				
口座名義				

(注) 口座名義は、補助事業者と同一の名義であること。

・振込先口座（海外の金融機関の場合）

口座名義	
住所	
電話番号（国番号含む）	
銀行名	
銀行本社住所	
銀行支店名	
銀行支店住所	
銀行支店電話番号	
IBAN（口座番号）	
BIC（銀行識別番号）	

(注) 1 すべて英文で記載すること。

2 口座名義は、補助事業者と同一の名義であること。

様式第6号-2（口座名義が補助事業者（支部代表者名）と異なり、委任する場合）

## 補助金概算払請求書

年 月 日

請求金額	円
補助事業の名称	

上記のとおり、補助金を交付されたく請求します。

神戸市長 宛

住 所	〒
支 部 名	
代表者名	

(受任者)

上記、請求金額の受け取りを下記の者に委任します。

住 所	〒
団 体 名	
氏 名	

・振込先口座（日本の金融機関の場合）

金融機関名		銀行		支店
預金種目	1. 普通	2. 当座	その他	
口座番号				
口座名義				

(注) 口座名義は、受任者と同一の名義であること。

・振込先口座（海外の金融機関の場合）

口座名義	
住所	
電話番号（国番号含む）	
銀行名	
銀行本社住所	
銀行支店名	
銀行支店住所	
銀行支店電話番号	
IBAN（口座番号）	
BIC（銀行識別番号）	

(注) すべて英文で記載すること。

## 補助金交付決定内容変更承認申請書

年 月 日

神戸市長宛

住 所	〒	
支 部 名		
代表者名		

年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり交付決定の内容を変更したいので、承認願いたく申請します。

### 記

補助事業の名称			
変 更 の 理 由			
補助事業の期間	着手(予定)年月日	(	年 月 日)
	完了(予定)年月日	(	年 月 日)
補 助 金 の 額	( 円)		
添 付 書 類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更後の事業計画書</li> <li style="padding-left: 20px;">様式第1号を使用し、変更箇所がわかるように明記すること</li> <li>・その他市長が必要と認める書類</li> </ul>		

(注) 表中、変更前の金額は上段に ( ) 書き、変更後の金額は下段に記入する。



## 補助事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日

神戸市長宛

住 所	〒
支 部 名	
代表者名	

年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり中止（廃止）したいので、承認願いたく申請します。

### 記

補助事業の名称	
中止（廃止）の理由	
中止（廃止）の期日（期間）	年 月 日（から 年 月 日までの間）

## 補助金交付決定変更通知書

( 公 印 省 略 )

第 号

令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

神戸市長

令和 年 月 日付 第 号で変更申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

### 記

補助事業の名称		
補助金の交付対象事業 及びその内容等	上記補助金交付決定内容変更承認申請書に記載のとおり	
補助金の額	当初交付決定額	円
	変更交付決定額	円
	差引交付決定額	円
交付の条件	・ 本表第2項の交付決定内容変更承認申請書に記載の内容のほか、当初の交付決定通知書( 年 月 日付第 号)の表第4項「交付の条件」のとおりとする。	

## 補助事業中止（廃止）承認通知書

（公印省略）

第 号

令和 年 月 日

（補助事業者名） 様

神戸市長

令和 年 月 日付 第 号で中止（廃止）申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

### 記

補助事業の名称	
交付決定日・番号	令和 年 月 日付 第 号
中止（廃止）の期日（期間）	令和 年 月 日（から令和 年 月 日までの間）

## 補助事業実績報告書

年 月 日

神戸市長宛

住 所	〒
支 部 名	
代表者名	

年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、その実績を報告します。

### 記

補助事業の名称			
補助事業の期間	着手(予定)年月 日	(	年 月 日 年 月 日
	完了(予定)年月 日	(	年 月 日 年 月 日
補 助 金 の 額	( 円) 円		
添 付 書 類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の実施状況がわかる書類 (事業内容、効果、実施体制について記載すること)</li> <li>・ 補助事業に係る収支決算書又はこれに代わる書類</li> <li>・ その他市長が必要と認める資料</li> </ul>		

(注) 交付決定内容を上段に ( ) 書き、実績を下段に記入する。

別記

## 収 支 決 算 書

### 1 収入の部

科 目	決 算 額	摘 要
	円	
	円	
	円	
	円	
計	円	

### 2 支出の部

科 目	決 算 額	摘 要
	円	
	円	
	円	
	円	
計	円	

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 支払いが確認できる書類（領収書等）を添付すること。

## 補助金額確定通知書

( 公 印 省 略 )

第 号

令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

神戸市長

令和 年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、補助金の額を確定したので通知します。

記

補助事業の名称	
補助金の確定額	円
特記事項	

## 補助金請求書

年 月 日

請求金額	円
補助事業の名称	

上記のとおり、補助金を交付されたく請求します。

神戸市長 宛

住所	〒
支部名	
代表者名	

・振込先口座（日本の金融機関の場合）

金融機関名		銀行		支店
預金種目	1. 普通	2. 当座	そ の	他
口座番号				
口座名義				

(注) 口座名義は、補助事業者（支部代表者名）と同一の名義であること。口座名義が補助事業者と異なる場合は、様式第13号-2を使用すること。

・振込先口座（海外の金融機関の場合）

口座名義	
住所	
電話番号（国番号含む）	
銀行名	
銀行本社住所	
銀行支店名	
銀行支店住所	
銀行支店電話番号	
IBAN（口座番号）	
BIC（銀行識別番号）	

(注) 1 すべて英文で記載すること。

2 口座名義は、補助事業者と同一の名義であること。



様式第13号-2（口座名義が補助事業者（支部代表者名）と異なり、委任する場合）

## 補助金請求書

年 月 日

請求金額	円
補助事業の名称	

上記のとおり、補助金を交付されたく請求します。

神戸市長 宛

住 所	〒
支 部 名	
代表者名	

(受任者)

上記、請求金額の受け取りを下記の者に委任します。

住 所	〒
団 体 名	
氏 名	

・振込先口座（日本の金融機関の場合）

金融機関名		銀行		支店
預金種目	1. 普通	2. 当座	そ の	他
口座番号				
口座名義				

(注) 口座名義は、受任者と同一の名義であること。

・振込先口座（海外の金融機関の場合）

口座名義	
住所	
電話番号（国番号含む）	
銀行名	
銀行本社住所	
銀行支店名	
銀行支店住所	
銀行支店電話番号	
IBAN（口座番号）	
BIC（銀行識別番号）	

(注) すべて英文で記載すること。

## 補助金交付決定取消通知書

( 公 印 省 略 )

第 号

令和 年 月 日

(補助事業者名) 様

神 戸 市 長

令和 年 月 日付 第 号で交付決定した下記事業については、次のとおり交付決定を取消したので通知します。

記

補助事業の名称	
補助金の額	円
取消しの理由	